

「目標達成シナリオ小委員会」「国内制度小委員会」  
中間とりまとめへのパブリックコメントの結果概要

- 1 .「目標達成シナリオ小委員会」中間とりまとめへの  
パブリックコメントの結果概要..... 1
  
- 2 .「国内制度小委員会」中間とりまとめへの  
パブリックコメントの結果概要..... 7

目標達成シナリオ小委員会・パブリックコメント（内訳）

1. 年齢別内訳

年齢（才）	男性	女性	不明	企業・団体	合計
0-19	0	0	0	-	0
20-29	3	0	0	-	3
30-39	10	2	0	-	12
40-49	15	0	0	-	15
50-59	11	0	0	-	11
60-69	3	0	0	-	3
不明	0	0	1	4	5
合計	42	2	1	4	49

2. 職業別内訳

職業	男性	女性	不明	合計
会社役員	0	0	0	0
会社員	30	1	0	31
団体役員	3	0	0	3
団体職員	5	0	0	5
自営業	1	0	0	1
自由業	1	0	0	1
農林漁業	0	0	0	0
主婦	0	0	0	0
無職	1	1	0	2
公務員	0	0	0	0
教員	1	0	0	1
不明	0	0	1	1
合計	42	2	1	45

目標達成シナリオ小委員会・パブリックコメント（項目別整理）

項目	意見	件数
1.中間とりまとめ全体について	各省庁が連携して検討していくべき	3
	民生・運輸部門に注力すべき	2
	試算等の中身等を広く公開して議論すべき	2
	再生可能エネルギーの導入に重点を置くべき	2
	その他	3
	合計	12
2.削減ポテンシャルについて	全電源平均で検討することが適切	21
	現実的で、費用効果の最も高い目標達成シナリオを再検討すべき	12
	ポテンシャル算定の前提を明確にすべき	4
	それぞれの技術についての相互影響量を考慮すべき	3
	その他	2
	合計	42
3.エネルギー転換部門の対策手法について	自然エネルギー導入のための固定価格補助を検討すべき	3
	天然ガスパイプラインなどインフラ整備には国からの財政支援が必要	3
	電力市場の自由化と買取り義務づけは必ずしも相反しない	2
	廃棄物のエネルギー利用は慎重な対応が必要	2
	その他	5
	合計	15
4.民生部門の対策手法について	広報活動を充実すべき	3
	太陽光発電・太陽熱利用など自然エネルギーの利用を促進すべき	3
	統計データの拡充を図るべき	1
	対策として、より個人のライフスタイルの在り方に踏み込むべき	1
	その他	1
	合計	9
5.運輸部門の対策手法について	地域に合わせて様々な公共交通を推進していくべき	2
	小型車へシフトさせる手法として、税制改正を視野に入れるべき	1
	ディーゼル車の問題点も併記されるべき	1
	車両の素材をより軽量のものにすべき	1
	港湾輸出入貨物の国内陸上輸送距離の削減を考慮に入れるべき	1
	合計	6
6.非エネルギー起源CO2等の対策手法について	エコセメントは安全性の評価が定まっていないため奨励すべきでない	2
	HFC等3ガスは使用抑制でなく排出抑制に注力すべき	1
	HFC使用率の仮定根拠は日本と欧米の環境が違うため非現実的	1
	「フロン使用量見込みに占めるHFC使用率」の表現は適切でない	1
	合計	5
7.分野横断的対策について	分散型電源の一律の設置義務付けは逆に排出増を招く場合がある	7
	コージェネレーションの評価は現実の効率の考慮が必要	3
	分散型エネルギーについてはNOx, SOx対策にも十分に留意が必要	2
	その他	1
	合計	13
8.原子力発電について	原子力発電推進の有効性を客観的に評価すべき	5
	原子力発電の設備利用率は非現実的であり安全性の面に問題がある	4
	原子力に対する明確なスタンスを示すべき	3
	その他	3
	合計	15
9.温室効果ガス税について	温室効果ガス税の導入はより現実的な制約条件などを考慮して再検討すべき	9
	温室効果ガス税を導入することによる排出量抑制効果が疑問	5
	温室効果ガス税を導入することによる国民生活に与える影響が明確でない	2
	温室効果ガス税の導入が前提の数量モデルは妥当でない	2
	合計	18

項目	意見の抜粋
1.中間とりまとめ全体について	<p>総合資源エネルギー調査会など他の審議会と検討ケースの整合がとれていないため、調整を早急に行い、政府として統一した検討を行うべきである。</p> <p>最も問題視すべき民生、運輸分野の解析はおざなりではないか。産業界が対策を取っている分野はそれなりに分析されているが、産業界がカバーしていない民生、運輸分野こそ貴委員会が注力すべき分野である。</p> <p>この問題は専門家だけの間で議論するのではなく、公開の場で広く専門家と国民が議論すべきです。ここで言う専門家はエネルギー分野に限ったものではなく、むしろ多様な学識者というべき人達です。議論のプロセスがよく見える透明性の高い公共的な場を作ることが必要です。</p> <p>この中間とりまとめにも示されているように、我が国は風力などの自然エネルギーの導入が欧米各国に比べ大きく遅れています。私は今後のエネルギー政策は、再生可能エネルギーである自然エネルギーの促進に重点を置くべきと考えます。このような政策的な意図を明確にして今後の対策を考えるべきです。</p> <p>中央環境審議会はエネルギー政策の優先順位に関する社会的合意を得るための公開での議論の場を作って下さい。経済産業省だけがエネルギー政策を考えるという発想では日本の未来はありません。問題解決の方法についても改革が必要です。</p>
2.削減ポテンシャルについて	<p>対策技術の導入を評価するためには、対策技術導入前後のCO2排出量を比較すべきであり、そのCO2換算には全電源平均原単位を用いることが環境庁（当時）のガイドラインに明記されている。</p> <p>仮に、本中間とりまとめの考え方と同様に、各対策が発電電力量に与える影響分だけ、想定した対応電源の発電電力量が減少するという考え方で算定を行ったとしても、各電力会社は、需要の増減により、水力・原子力発電も含めた全ての電源の新設計画を毎年見直していくため、対応電源は全電源となる。CO2換算に火力平均原単位を用いることは、過大にCO2削減量を見積もることになり、実際と乖離したCO2削減量を見積もることとなる。</p> <p>従って、本中間とりまとめにおいて、電力消費削減の対応電源について全電源平均対応と並んで火力平均を併記していることは適切でなく、全電源平均対応でのみ評価すべきである。</p> <p>削減ポテンシャルが本中間とりまとめにおいて示されてはいるが、各削減対策が国民生活に与える具体的影響や努力しなければならない困難度が明確になっていない。また、電源計画のようにならかなり現実味のあるものから、民生部門での削減のように具体的効果を発揮させるための道筋が不確定なものまであり、それぞれの主体者の責任や現時点までの努力要素が明確になっていない。</p> <p>これらを明確にしなければ、単なる数字のつじつまあわせにしかならず、目標達成ははなはだ疑問であり、かつ、国民生活を混乱におとしめるだけである。</p> <p>温暖化問題は2008年から2012年の間だけの問題ではない。100年先とまでもは言わずとも、50先の日本の産業、エネルギー、国民生活のあり方を総合的かつ現実的に見据えて考えるべき問題である。</p> <p>したがって、まず国民が理解・納得できる現実的な環境戦略を作り、その上で京都メカニズムの有効活用等も加えた費用対効果の最も高い目標達成シナリオ検討すべきである。</p> <p>このような試算においては、まず前提計画がどのようなものであるのかをきちんと説明の上、そのデータを使用することとして欲しい。「関係省庁で発表している将来予測」では説明になっていない。</p> <p>削減ポテンシャルは、資金的・社会的・制度的制約条件をある程度捨象した場合の技術的に可能な削減量とあるが、条件及び技術の相互作用による過小評価が生じる可能性が否定できない。現時点で評価困難な相互作用もあるが、単純な積み上げ方式では想定削減量の未確定要素が評価できない。</p>

項目	意見の抜粋
<p>3.エネルギー転換部門の対策手法について</p>	<p>RPSはアメリカの州だけで導入が検討されているのではない。ベルギー・デンマーク・イタリア・イギリス・オーストリア・スウェーデンなどのEU諸国でも導入が予定・または検討されている。ただし、イギリスを除く上記全ての国々において、RPS導入の前段階としてまず固定価格補助が導入されてきたことを見逃してはならない。RPSにおける購入義務量(クォータ)は、実質的な自然エネルギー導入上限として機能してしまう可能性があるため、この制度を自然エネルギー揺籃期に用いることは慎重であるべきである。自然エネルギーの導入のためにはまず「自然エネルギー促進議員連盟」で提案されている法案などに基づき固定価格補助を行い、一定量の自然エネルギー供給量を確保した後、漸次段階的にRPS+証書取引へと移行する方法などが考えられる。</p> <p>燃料転換に天然ガス供給のためのインフラ整備は不可欠と思われるが、天然ガスパイプラインなどのインフラ整備には巨額のコストがかかるため、ガス会社は積極的ではなく、インフラ整備には国ぐるみの財政支援が必要だろう。なお、表49で「考えられる対策手法の選択肢」としてインフラ整備を挙げるのは不相当で、対策手法としてはそれをどう実現・具体化するかを示さなければならない。</p> <p>ここでは、買取り義務づけは電力市場の自由化に相反するような記述になっていますが、果たしてそうでしょうか。両者は本来、独立なはずで、電力市場の開放と買取り義務づけが対立するという論理は成立しません。</p> <p>廃プラスチックの高炉利用及び廃棄物のエネルギー利用についてはそれに付随する大気汚染の懸念が完全に払拭されているわけではなく、慎重な対応が必要である。一方、わが国は一般廃棄物の焼却量で世界第一位を占めるなど、ゴミ焼却主義の立場をとってきた。周知のように廃棄物の焼却はダイオキシン類、重金属類はじめさまざまな有害化学物質を環境大気中に排出するだけでなく、化石燃料以外の発生源として二酸化炭素を排出する。わが国の場合、このような廃棄物の減量化、再利用などにつとめることにより「焼却主義」を脱却することが温室ガス排出量削減の上からもきわめて重要なものとなるだろう。</p>
<p>4.民生部門の対策手法について</p>	<p>「個々人の意識や取組に依存するものが中心であるため、不確定要因が大きく」とありますが、この件につきましては、広報活動を充実し多くを伝えてくださることにより、効果を生み出す対象には必ずなると思います。知らせていただくことの大切さを痛感いたしております。</p> <p>家庭用太陽熱利用機器に関しては、確かに助成が行われてきたが、その規模や制度が果たして適切であるか検討すべきである。 2010年における太陽熱利用の政府目標値は450万kL石油換算となっているが、現在の導入量は98kLに過ぎず、同目標を達成するための家庭用太陽熱利用機器に関する施策は不足しているという認識から今後の施策を考えるべきである。</p> <p>我が国の民生部門における熱需要を考える場合には、その根拠となる全国または地域別熱需要統計が必須である。 熱需要統計の充実のためにできる施策を是非考えられたい。</p> <p>今回のように膨大な計算条件を示してくれてもなお、一般の人々には「地球温暖化問題は自分とは無関係な問題」であり、かつ「自分が努力しても変わらない」という意見が残念ながら大多数だと思う。 しかし実際は高効率機器導入等の以前に個人の「エネルギーの使い方そのもの」に問題があることを指摘したい。 中小規模の工場の省エネ診断の経験があるが、ある例では単に「早く仕事を済ませたい」という理由から過剰な速度でベルトコンベアを動かし、その結果欠陥品が多くなりその処理に時間やエネルギーを費やしていた。このような場所にいくら高効率な機器を導入しても意味は無い。 また、この取りまとめを精査すると、結局は家庭用、ビル用の省エネ対策の効果やその潜在可能性が非常に大きいことが分かる。 これらの結果は明らかに、問題解決にはライフスタイルに踏み込まざるを得ないことを示唆するものではないだろうか。環境省の立場から言えば難しい点もあるのだろうが、そこは環境省らしくNGOや教育機関等との協力で上手にアピールしていくべきである。実際に身の回りにも協力可能な者がいくらかでも存在する。</p>

項目	意見の抜粋
5.運輸部門の対策手法について	<p>公共交通機関の活用におけるバス路線の整備は非常に重要であるが、公共交通機関はバスに限ったものではない。鉄道・路面電車・新都市交通システムその他公共交通にはさまざまな形態が考えられ、地域に合わせてこれら公共交通を推進していくことが必要である。また、公共交通機関の活用に関して考えられる対策手法の選択肢には、料金水準の引き下げに加え、公共交通機関を利用すればするほどクレジット(単位)をためることができるマイレージ・システムなども考えられるだろう。なお、対策手法の選択肢として「既存鉄道の輸送能力の増強」が認識されたのは有意義である。旅客輸送能力については、ヨーロッパ大陸側諸国ではダブルデッカー式の電車が多く導入され、着席通勤率の向上に寄与している。我が国でも大都市圏内等でダブルデッカー式の車両を目にするが、主にグリーン車などに用いられている。一般の乗客に対する公共交通の魅力を高めるためには、着席通勤率を向上させるなど、現在の「痛勤」をより一層緩和する措置が必要だ。</p> <p>貴報告書134頁にて、「税制の改正により大型車(3ナンバーの普通車)が増加してきたという経緯がある。」と問題の背景を特定しているにもかかわらず、これらが「考えられる対策手法の選択肢」に反映されておらず、大変不思議である。消費者の志向を大型車から小型車へシフトさせる手法として、税制改正を視野に入れるべきである。</p> <p>ガソリン車の問題点を明確にしている点は評価できるが、同時にディーゼル車の問題点も併記されるべきではないかと考える。ディーゼル車は燃費の点ではガソリン車に比べて優位にあるが、その窒素酸化物や粒子状物質などの排出物による大気汚染に関しては抜本的な解決が図られているとは言えない。「地域の大気保全の必要性に促した対策」の名の下で、これら物質による被害が隠蔽されることを懸念し、両論併記を希望する。</p> <p>自動車用材料の軽量化（スチールからアルミ化）」効果を試算すると、CO2削減が期待でき、しかも、桁違いのより安価な価格分類になると思われるので、これを検証して、追加的削減対策の1項目として追加検討してほしい。</p> <p>選択肢に上げられていないものに、港湾輸出入貨物の国内陸上輸送距離の削減があるだろう。海運輸送に関しては三大中枢港湾への集中を背景とし、これら大規模港湾を起点とした国内陸上輸送が行われている。最終消費地に近い港湾が貨物輸送の起点として選択されるような施策が取られるべきである。</p>
6.非エネルギー起源CO2等の対策手法について	<p>エコセメントは、一般廃棄物処理処分対策の一環として「焼却灰」や「汚泥」などを原料としてつくられているが、エコセメント中のダイオキシン類、重金属などの有害化学物質の含有や鉄筋コンクリートにおいて鉄筋の腐食問題など改善すべき課題がある。</p> <p>2010年のHFC使用率をそれぞれ10～50%、30～70%と「仮定」したとあり、貴省地球温暖化対策化に「仮定」された情報、考え方についてお尋ねしたところ「EU等の実態調査を勘案した」とのことでしたが、日本と欧米とは消防法など取り巻く環境が全く異なり、要求条件、要求性能が当然異なっており、非現実的だと思います。</p> <p>より環境に優しい素材、処方業界は探索中であり、その中でHFCをどこまで絞り込めるかを検討中であります。そういう時期にある前提のもとに算出されたものでも、その前提抜きで数字が公表されると、その数字は一人歩きしがちで、業界団体は全く責任が持てないことをご通知申し上げます。</p> <p>「フロン使用量見込みに占めるHFC使用率」との表現は適切ではないと思います。</p>
7.分野横断的対策について	<p>分散型エネルギー利用を促進する場合は、エネルギーの有効利用の観点から電力需要だけでなく、熱需要が需要として適量あるかどうか重要なポイントとなる。熱需要がないにも関わらず安易に導入促進を図ったり、一律の設置義務付けでは逆にCO2排出を増加させる場合が多々あり、適切な制度とは言い難い。</p> <p>コジェネレーションの評価に当たっては、カタログ性能や計画地でそのまま評価するのではなく、年間を通じた電熱バランスや補助動力消費を考慮した実態効率を適切に評価した検討が必要である。</p> <p>分散型電源については、実際の利用形態によっては効率が低い場合があり、その質的向上が課題としてあげられているのは、中間とりまとめの示す通りである。また、化石燃料による分散型電源は運転形態によっては、CO2の増加やSOxやNOxの増加も懸念されることから、実際の運用を適切に評価した検討が必要である。</p>

項目	意見の抜粋
8.原子力発電について	<p>発電時にCO2を出さない原子力発電が、資金・制度等のある程度の制約を捨象しているにもかかわらず、安全面などから評価が低くなっているのはおかしいのではないか。プルサーマルの住民投票など原子力を取り巻く環境は厳しいが、情緒的な意見が多く、あのような結果が出ていると思う。我々の使っている電気の3分の1は原子力の電気であり、それらは全くCO2出さないことは紛れもない事実である。国は情緒的な意見を助長するようなとりまとめを行うべきではなく、原子力を正しく評価すべきである。原子力利用向上には、長期サイクル運転や熱出力一定運転などがあり、それぞれの項目について技術面からしっかりと議論を行うべきである。</p> <p>中間取りまとめでは、原子力発電の設備利用率について、計画ケースで84.2%、削減ポテンシャルで90%と異様に高く設定している。これは非現実的であり安全性の面からも問題があるので改めるべきである。</p> <p>近年の日本の原発の設備利用率は、平均しておおむね80%である。中間取りまとめが計画ケースで採用している84.2%は飛び抜けて利用率の高かった98年度の数字をそのまま使ったものだが、他の年は高くても81%台であり、98年度の84.2%は特別な数字であるといえる。</p> <p>また、諸外国を見ても、基数が少なく新しい原発のみの国は利用率が高いが、日本と同様に多数の原発を抱えるアメリカ・ドイツなどの設備利用率は、せいぜい85%程度である。</p> <p>さらに、利用率向上のための連続運転期間長期化や定期点検短縮化は安全性確保の面からの問題が指摘されており、定格電気出力運転から定格熱出力運転への制度変更を含め、これらを実施することについての社会的コンセンサスも得られていない。</p> <p>従って原発の設備利用率は、計画ケースで80%、削減ポテンシャルで（過去最高値の）84.2%が妥当なところであると考えられる。数値を変更するよう強く求める。</p> <p>原子力新規立地を経済性評価の対象としないのはおかしい。原子力新規立地も温室効果ガス削減技術的対策の一手法と考えるのが妥当であって、その経済性も評価の結果に反映されるべきだろう。原子力に関しては、開発・立地・廃棄物処理・解体まで莫大な金銭的・環境的費用がかかり、その費用の多くを国が補助している現状があるにもかかわらず、その費用と効果を分析しないのは片手落ちだ。</p> <p>また、原子力の増設について7基が前提とされているが、現在建設中の4基に加えて3基を増設可能とする根拠を明示すべきである。</p>
9.温室効果ガス税の導入について	<p>温室効果ガス税を導入した場合の経済的損失（GDP損失0.06%～0.72%程度）が試算されているが、そもそもCO2排出抑制効果が疑わしいこと、産業の国際競争力の低下や国民生活への影響が懸念されることから、拙速な結論は避け、十分時間をかけて慎重に検討すべきである。</p> <p>炭素税導入による経済的損失と二酸化炭素抑制効果の相関が今ひとつ明確ではない。世界の経済システムと導入効果について更に検討を加えて欲しい。</p> <p>現在、構造改革を進める中、一時的な産業の競争力低下や国民生活への影響を考えると、どちらを優先するのかよく議論の上慎重に判断して欲しい。効果の有効性が検証できたとしても導入時期を誤ると逆効果になることもある。</p> <p>数量モデルによる経済性評価があるが、なぜ検討が不十分なまま経済モデルを評価したのか疑問である。炭素税の導入を意図したとしか思えない。炭素税の類については、なお、様々な議論があり、温暖化対策として、優れた手法とは思われない。すでに導入された国もあるが、明確に温暖化防止に効果があるとされたとする例はない。経済的措置を云々する前にこれまでの大綱に基づく措置の検討を徹底的に行うのが先決である。</p>

国内制度小委員会・パブリックコメント（内訳）

1. 年齢別内訳

年齢（才）	男性	女性	企業・団体	合計
0-19	0	0	-	0
20-29	3	2	-	5
30-39	15	3	-	18
40-49	36	0	-	36
50-59	17	2	-	19
60-69	5	0	-	5
不明	3	0	9	12
合計	79	7	9	95

2. 職業別内訳

職業	男性	女性	合計
会社役員	1	0	1
会社員	63	1	64
団体役員	2	0	2
団体職員	6	1	7
自営業	2	0	2
自由業	1	0	1
農林漁業	2	0	2
主婦	0	5	5
無職	2	0	2
公務員	0	0	0
教員	0	0	0
合計	79	7	86



国内制度小委員会・パブリックコメント（質問項目別整理）

質問項目	意見	件数
1.中間とりまとめ全体について	長期的な社会・経済構造を見通した検討が必要	15
	産業部門の自主行動計画を尊重すべき	10
	民生、運輸部門の検討が必要	8
	全国民が対策に対し責任を負う制度が必要	7
	政府は温暖化対策の新たな国内制度を直ちに導入すべき	6
	その他	10
	合計	56
2.今後の検討の進め方や審議のポイント	各省庁が連携して検討していくべき	11
	環境保全、経済成長、エネルギー安全保障のバランスを考慮すべき	10
	民生・運輸部門の検討を行うべき	10
	長期的な社会・経済構造を見通して検討していくべき	6
	その他	3
	合計	40
3.地球温暖化問題について	米国や途上国等との国際合意形成が重要	11
	原子力発電の有効性を認識すべき	6
	京都メカニズムの有効活用が重要	5
	日本は他の国々に比べて排出削減に多くの努力が必要	2
	日本が世界に先駆けて対策をとるべき	2
	その他	2
	合計	28
4.大綱に基づく取組について	民生や運輸部門の排出状況の定量的把握と追加的措置が必要	13
	大綱を見直し、新たな温暖化防止政策体系の確立が必要	8
	大綱における各部門の削減分担を再検討すべき	3
	その他	3
	合計	27
5.エネルギー転換部門の現行の排出削減策について	省エネルギーの促進と自然エネルギーを導入すべき。原子力に頼るべきではない。	7
	エネルギー転換部門における現行対策の妥当性を評価すべき	5
	原子力発電を推進すべき	3
	その他	3
	合計	18
6.産業部門の現行の排出削減策について	自主行動計画等の成果を評価すべき	14
	経済的インセンティブの付与等、新たな制度が必要	5
	自主行動計画は見直しが必要	4
	その他	2
	合計	25
7.経団連環境自主行動計画に基づく取組について	自主行動計画は削減に寄与している	17
	参加団体の拡充及びフォローアップの厳格化が必要	6
	排出原単位の鉱工業生産指数による評価は妥当でない	5
	その他	1
	合計	29
8.民生部門の現行の排出削減策について	進捗状況を定量的に把握し、今後必要な対策を講ずるべき	7
	排出量増加の原因分析と対策のフォローアップを行うべき	1
	立法措置や第三者機関による検証を含む制度的な対応が必要	1
	その他	1
	合計	10

国内制度小委員会・パブリックコメント（質問項目別整理）

質問項目	意見	件数
9.運輸部門の現行の排出削減策について	削減効果を定量的に把握し、今後必要な対策を講ずるべき	5
	都市構造や交通体系づくりとの連携が必要	4
	行政が責任をもって確実に対策を実施することが必要	3
	その他	3
	合計	15
10.非エネルギー起源CO2、メタン、N2Oの現行の排出削減策について	引き続き削減努力を進めることが期待される	1
	今後工業プロセスでの削減が重要	1
	立法措置や第三者機関による検証を含む制度的な対応が必要	1
	合計	3
11.HFC等3ガスの現行の排出削減策について	着実に排出量が削減されている	3
	フロン回収破壊法等の施行により、排出量減少が期待される	1
	HFC等3ガスの大綱における目標（基準年全排出量の2%増）は問題	1
	立法措置や第三者機関による検証を含む制度的な対応が必要	1
	合計	6
12.地球温暖化対策の計画的推進について	国・地方公共団体の計画に法的根拠を与えることが重要	5
	大綱の定量的評価に基づいて、今後の追加施策を検討すべき	5
	民生・運輸部門への実行性のある対策導入が必要	3
	その他	3
	合計	16
13.各主体の排出量の自主管理のための制度について	各主体毎の温室効果ガス排出量の公表義務化は有効性が疑問	9
	各主体毎の温室効果ガス排出量の公表義務化の早期導入が必要	6
	家庭への排出量通知制度や温暖化対策診断に賛成	6
	産業界は関係審議会に報告・公表している	5
	家庭への排出量通知制度や温暖化対策診断の効果は疑問	2
	自主管理のための国の支援措置が必要	2
	その他	4
	合計	34
14.部門横断的な制度の手法や組合せなどについて	自主的取組みのメリットを損なう措置は避けるべき	38
	国内排出量取引は、強制的な排出枠の割り当ては経済統制・生産抑制につながり、また割当における公平性の確保が困難なため反対	26
	責任主体を明確にし透明性を高める協定制도가必要	11
	現行の取組みの評価を十分に行うべき	7
	国際市場とリンクした排出量取引の導入を図るべき	3
	経済合理性・国民的コンセンサスの観点から慎重に検討すべき	3
	その他	12
	合計	100
	15.温室効果ガス税/課徴金について	慎重な検討をするべき
効果の大きい対策であり導入が望ましい		8
その他		5
合計		37
16.電力等の排出原単位改善の手法について	原子力発電の導入促進、利用率向上が必要	18
	新エネルギーの導入促進が必要	15
	石炭から天然ガス等への燃料転換を様々な観点から議論すべき	10
	新たなコスト増、国際競争力の低下につながるため税の導入に反対	7
	原子力の利用について国民全体の合意形成を行うべき	6

国内制度小委員会・パブリックコメント（質問項目別整理）

質問項目	意見	件数
	石炭優遇税制の抜本転換が必要	2
	その他	4
	合計	62

国内制度小委員会・パブリックコメント（質問項目別整理）

質問項目	意見	件数
17.交通体系のグリーン化の手法について	クリーンエネルギー自動車等の利用促進が必要	7
	税制措置による交通体系整備が必要	6
	ITS等を利用した都市圏の交通流の改善が必要	6
	自動車交通を抑制するまちづくり・都市基盤整備が必要	2
	その他	4
	合計	26
18.ライフスタイルの脱温暖化の手法について	環境教育、各種広報による啓蒙が重要	11
	事業者に対する規制的・経済的措置の導入が必要	11
	サマータイムの導入が必要	4
	その他	5
	合計	31
19.非エネCO2、メタン、N2Oの規制的手法について	工業プロセスでは規制的手法が有効	1
	家畜排泄物等からのメタンのバイオガス利用を実施すべき	1
	「エコセメント」の利用については慎重な対応が必要	1
	具体的なモデル自治体を設置し、制度化する方法が望ましい	1
	合計	4
20.HFC等3ガスの規制的手法について	規制的措置により、他の技術や物質への転換を進めるべき	4
	化学物質の有用性を認識した上で、対策を検討すべき	4
	規制的措置や課税には反対	1
	既存法制度との実効性ある連携が重要	1
	HFC等3ガスの大綱における目標（基準年全排出量の2%増）は問題	1
	具体的なモデル自治体を設置し、制度化する方法が望ましい	1
	合計	12
	21.脱温暖化社会構築に向けた都市・地域基盤整備について	長期的な脱温暖化社会のビジョンに基づく議論が必要
都市再生、循環型社会づくりにおいては国の支援が必要		3
省エネ・省資源都市の研究成果を反映することが望ましい		2
無駄な公共事業の増大につながらないように留意すべき		1
その他		1
合計		11
22.吸収源について	吸収量算定のための統計・情報の整備・構築が早急に必要	5
	森林吸収に頼るべきではない	2
	吸収量算定のための科学的根拠を明確にすべき	1
	吸収源の拡充に市民やNGOを活かす仕組みづくりが必要	1
	具体的なモデル自治体を設置し、制度化する方法が望ましい	1
	合計	10
23.京都メカニズムについて	レジストリーの早急な整備が必要	6
	国内対策を優先すべき	4
	その他	1
	合計	11
24.フォローアップ及び対策見直しについて	事業者のフォローアップは、その自主性を最大限尊重すべき	9
	温暖化防止対策の実行計画を早急にまとめ、レビューすべき	7
	自治体のフォローアップのための制度的枠組みを示すことが必要	3
	その他	4
	合計	23
25.脱温暖化社会へ向	環境保全、経済成長、エネルギー安全保障のバランスを考慮すべき	6

国内制度小委員会・パブリックコメント（質問項目別整理）

質問項目	意見	件数
けての国民的コンセンサスについて	国民各層への啓発活動が必要	4
	政府の方針として一貫性をもつことが必要	3
	その他	4
	合計	17

国内制度小委員会・パブリックコメント（意見抽出）

質問項目	意見の抜粋
1.中間とりまとめ全体について	<p>長期にわたり取り組まれるべき地球温暖化対策については、その第1歩にすぎない京都議定書の6パーセント削減目標の達成手段の検討においても、わが国がどのような社会・経済構造を指向するか・・・今後の20年、30年、さらに長期にわたる地球温暖化対策の方向性（質問25からの抜粋）を十分見通したうえで行われるべきである。この点の議論がほとんどまったくなされないまま、議定書批准のみを前提に「6パーセント目標」に向けた技術的内容に終始する「中間とりまとめ」の議論は、本質を見失った失当なものと評価せざるを得ない。</p> <p>産業界の自主取組みを不当に低く評価し、民生・運輸部門における対策の遅れを産業界にしわ寄せするために、根拠の不明確な試算に基づいて強制的措置の導入を提言する、きわめて公平性を欠く内容となっている。</p> <p>CO2の排出量が大幅に伸びているにもかかわらず、有効な手だてが打たれていない民生、運輸部門の問題点（何故大綱の施策が進まないのか。施策自体に見誤りはなかったか）と責任の所在、同部門の具体的な数値目標をもっと真剣に議論すべきである。</p> <p>温暖化を防止するために日本として出来ることから速やかにしなければならぬということとは理解できる。ただ、そのための新たな国内制度の重点が責任を負わせやすい（あるいはその所在がわかりやすい）ところを対象としているように思われる。</p> <p>その一方で、温暖化ガスを排出しながらその恩恵を享受している一人一人の国民に対しては、責任を負わせるというよりも、環境税などの金銭でその代償をさせようとしているように思われる。</p> <p>環境税を二酸化炭素排出元に対するその減量対策費などにあてようという意図は理解できるが、国民がその生活において自発的に何かを我慢する・耐える行動をとらせたり、快適な生活になんらかの制限・限度を与えるという施策も、素直に・率直に提言してもよいのではないか。</p> <p>とりあえずの目標は2010年であろうが、それを過ぎれば何をやってもよいわけではなく、むしろそれ以降も「持続的に発展する社会」であろうとするならば、何かを犠牲にしなければそんなことはありえないのではないか。</p> <p>2001年7月にボンで開催されたCOP6再開会合において京都議定書の中核的要素についての合意ができ、各国の批准が可能になった。かねて京都議定書を2002年までに発効させるべきとしてきた日本政府の意思を実現するためには、日本の2002年の早い段階での批准が不可欠である。批准のための国内制度を構築すべきである。こうした経過に即したものとすべきである。</p> <p>議定書第3条3項については日本は排出側であるとされており、同4項について1300万tの上限において数値目標にカウントすることが認められたが、2010年頃の吸収量として3条4項でカウントできる数量については別途精査した上で、6%削減達成のための国内制度を構築すべきである。その際、部門別削減割振りの見直しも必要である。</p>
2.今後の検討の進め方や審議のポイント	<p>日本が6%削減の約束を守るために必要な国内制度の検討であれば、（例えば産業界だけが努力すべきというような問題ではなく）国民全体が公平で費用対効果の高い、関連する他の政策と整合のとれたものが求められるべきである。現在、他の審議会でも同じような内容の検討が行われているため、それらとの調整を行ってから、広く国民の意見を募集するパブリックコメントを実施して欲しかった。</p> <p>経済発展、エネルギーセキュリティ、環境保全の3点が調和した、持続可能な「循環型経済社会」へと転換していくという観点に立ち、費用対効果を十分踏まえた国民各層にとって公平な制度となるよう追究すべきです。</p> <p>新たな規制措置や経済的措置の導入の検討にあたっては、産業や国民生活に与える影響について慎重に検討するとともに、拙速に施策を決定し一部の産業に過度の負担がかからないようにすべきです。また、広く社会的な合意形成がとられたうえで、全国民が対策に取り組める内容とすべきです。</p> <p>総合資源エネルギー調査会、産業構造審議会など他の審議会と議論が重複している部分が多々あることから、他の審議会との調整を早急に行い、政府として一本化した議論を行う必要があります。</p> <p>大綱に盛り込まれた対策のうち、特に実行のあがっていない民生・運輸部門について、その理由を検証し、対策を見直す必要がある。</p> <p>そうした見直しを怠ったままに追加的措置を導入し、唯一、対策効果の上がっている産業部門にしわ寄せが行くことのないよう留意すべきである。</p> <p>今後の検討に当たっては、環境保全と経済発展、エネルギー安全保障の3Eの両立を念頭に置くべきである。</p>

国内制度小委員会・パブリックコメント（意見抽出）

質問項目	意見の抜粋
	<p>これから整備する制度は2010年以降も存続することを前提とした制度でなければならぬと思う。そういう意味では、追加的施策の詳細な中味よりも、制度の基本的支柱を議論していただきたい。例えば国民や企業、行政の行動に対して何らかの規制をかけることの是非について。</p> <p>（中間とりまとめの内容は、規制でなく補助金などの支援によって実施しようとしている施策ばかりである。2010年などもう目の前である。たかだか数年のために大議論して法整備をするなどそれこそエネルギーの無駄遣い。施策の効果が本当に実感できるようになる期間は存続しなければ意味が無いと思う。）</p>

質問項目	意見の抜粋
3.地球温暖化問題について	<p>温暖化問題の本質的解決には地球規模でのCO2削減が必要である。そのためには、現在世界のCO2の約1/4を排出する米国の参加はもとより、今後排出量が増加すると思われる中国、インドを含めた開発途上国の参加がなくては無意味である。</p> <p>これらの多くの国の参加を推進する必要がある。その方策の一環として、京都メカニズムの有効な活用を図ることは重要である。このためには広範な技術の活用が望ましく、COP6再開会合で原子力発電が除外されたことは、技術の発展を阻害するもので残念である。</p> <p>COP6再開会合において、原子力発電については「先進国は、原子力CDM、原子力J-Iから得られるクレジットを義務履行に使用することを差し控える」こととなったが、経済性を確保しつつ、現実的にCO2排出量を削減する有効な手段として認識されるべきです。</p> <p>温暖化対策を積極的に推し進めることは賛成であり、前向きに進めて貰いたい。進めるに当たっては、まずできることから何でもすべきであり、京都メカニズムの自主的活用を促進すべきも、阻害すべきではない。CDMもJIも多少の過大評価はあってもまずは実施してからの課題を見つけるべきであり、事前の制約はまとまりを欠く。原子力の利用についても同様である。米国を含めた合意形成も当然のことであり、まず柔軟にスタートすべきと考える。</p> <p>英国は石炭からガスへの燃料転換、ドイツは東独の吸収合併で労せずして放出量が減少しており、世界的に見て削減の努力を要するのは日本のみ。日本国民の税金で賄われている日本政府としては世界に対して日本の省エネの成果を宣伝して、技術・プラント輸出に協力し、貢献するべきであり、いたずらに国民に負担を求めるのは筋違いである。</p> <p>IPCCの報告によると地球温暖化防止には「早急に60～80%温暖化効果ガスの削減が必要」となっており、日本の6%削減が不可能とは、おかしな話です。欧州ですでに目標に向けて着々と対策が進められているというのに、日本は森林吸収に最後まで固執するなど、とても100年先まで見通しを立てているとは思えません。そもそも温暖化は森林を枯渇させるので、吸収効果はこれから減る一方でしょう。私たちの生活は経済的に貧しい国の100倍の資源を浪費しながら成り立っており、これを6%減らすことがそんなに大変なことなのでしょうか。温暖化を止めなければ私たちは来るべき食糧難と水不足から生きていくことはできないのに、経済的に打撃があるからといって対策を渋る某国の真似をする理由がわかりません。日本は世界に先駆けて対策をとるべきです。</p>
4.大綱に基づく取組について	<p>中間取りまとめにおいては、大綱による現行対策の定量的な評価などがされていないが、温室効果ガス排出量が増加傾向にあることから現行対策が十分に機能しているとは言えません。</p> <p>こうした中で、今後新たな対策を講じていくかを議論することになっているが、まずは現行対策による温室効果ガス排出削減量の定量的な評価、とりわけ伸びが顕著となっている民生・運輸部門における対策の分析・評価を行い、そのうえで追加施策を検討する必要があると考えます。</p> <p>1999年度で6ガスで6.8%増（CO2は9.0%増）という現状は、地球温暖化防止行動計画に加え地球温暖化対策推進大綱の施策の進展がはかばかしくないことを反映していると言える。このままでは目標年の近くなって急激に減らさなければならないような事態を招きかねず、経済へのマイナス影響も生じかねない。施策を可能な限り前倒しで実施するように政策の体系を組み直す必要があり、早急に大綱を見直し新たな温暖化防止政策の体系を確立する必要がある。</p> <p>大綱の進捗が不十分であるとするなら、現在の分担（産業 7%、民生±0%、運輸+17%、エネ転+5%）は、どういう論理で決めたのかを再認識しつつ、各分担の公正なレベルを再検討することも必要ではないか。</p> <p>最終的には国でも産業でもなく、最終消費者である国民の全てにわたる負担になるのではないか。したがって、費用・便益分析を行って国民経済の効率性の観点から再検討すべきであり、この点について論理的に十分説明されなければならないと考える。</p>



質問項目	意見の抜粋
5.エネ転部門の現行の排出削減策について	<p>温暖化を防止するには、自然エネルギーと省エネを本格的にすすめることが重要だと思います。そのための新しい法律もつくるべきではないでしょうか？原子力発電所に有利な法律が増えている気がしますが、これ以上原子力発電に頼るべきではないと思います。一番深刻なのは核廃棄物の問題です。このまま増え続ければ、温暖化と同じぐらい深刻な問題になると思います。</p> <p>電力業界における1999年度の使用電力量当たりのCO2排出量が、対基準年度比で12%低減している実績から、自主行動計画の取り組みの実効はあがっており、評価できるものとなっている。</p> <p>電力業界のCO2排出抑制への取り組みの重要度は高く、今後の継続的な取り組みを期待したい。</p> <p>また、CO2排出原単位の抑制、電力供給の安定性、価格の低廉化の3要素を同時に達成することが望まれるため、原子力発電所の立地を促進するとともにクリーンコール技術の開発推進が必要である。</p> <p>電力会社は、発電ロスや送配電ロスの低減についても実効をあげており、今後も継続的に電力配分後のエネルギー転換部門からの排出削減に取り組み、成果をあげることを期待したい。</p> <p>エネルギー転換部門で削減を行おうとすると原子力発電を抜きに議論できない。政府としてこれにどう取り組むのか方針を明確にすべきである。</p>
6.産業部門の現行の排出削減策について	<p>すでに私たちは国の施策に沿って、日々、工夫をこらしながら自主行動計画に基づいた取り組みを進めており、これまでに多くの成果を得てきたと自負している。このような実績ある施策をもっと正しく評価すべきである。</p> <p>社会経済的相互関係をベースとした排出量増加の原因解明とフォローアップを行うべきで、その分析をもとに経済的インセンティブの付与、改善事例の公表と共有化などに取り組むべきである。</p> <p>産業部門の排出は景気の動向と電力排出原単位の変化に左右されたものとみるべきで、一時的減少傾向は既存の温暖化対策の影響と見ることはできない。日本の総排出量に占める産業関連の排出が他の先進国に比較して大きな割合を占め、総量としても極めて膨大なものであることから、90年水準からマイナス7%とする割り振りを見直し、日本の社会経済の構造転換と関連性を持たせた削減策が必要である。また、産業部門が大きく依拠している経団連自主行動計画の位置付け、見直しが不可欠である。</p>
7.経団連環境自主行動計画に基づく取組について	<p>産業部門の1999年度CO2排出量は1990年度比で約0.1%減少しているなど、経団連自主行動計画は着実に成果を上げつつあることから、その自主性を尊重し、長期的視点に立った評価が必要と考える。</p> <p>また、産業部門製造業の鉱工業生産指数（IIP）による評価が妥当なものかどうか、本中間とりまとめの記載内容だけでは判断しがたいのではないかと。</p> <p>経団連自主行動計画参加団体の排出量は全排出量の大きな割合を占めるが、同時に、経団連に属しながら自主行動計画に参加しない業種や、計画に沿ったレビューを十分に行っていない業種もあるといわれ（例：運輸・通信業その他）、自主行動計画参加団体の拡充及びフォローアップの厳格化を望む。</p> <p>IIPは売値による影響を強く受けるため、素材産業のように熾烈な国際競争によって売値が低下している業種の場合には、生産量の減少以上にIIPが低下する。近年のIIP当たりCO2排出源単位の増大は、価格低迷によるIIP低下によるところが大きい。従ってIIP当たり排出源単位を用いて経団連自主行動計画の要因分析を批判するのは妥当ではない。</p>

国内制度小委員会・パブリックコメント（意見抽出）

質問項目	意見の抜粋
8.民生部門の現行の排出削減策について	<p>結果から見ると、現行のCO2排出削減策の効果は評価できない。現在までに実施された対策のCO2削減効果を定量的に把握し、効果を確認するとともに今後必要な対策を講ずるべきである。</p> <p>社会経済的相互関係をベースとした排出量増加の原因解明とフォローアップを行うべきで、その分析をもとに経済的インセンティブの付与、改善事例の公表と共有化などに取組むべきである。</p> <p>立法措置や第三者機関による検証を含む制度的な対応が必要。</p>
9.運輸部門の現行の排出削減策について	<p>運輸、民生部門の取り組みについては、CO2削減効果や現在までの削減状況に関する定量的な把握がまったく行なわれておらず、早急に進捗状況を定量的に把握すべきである。</p> <p>運輸部門では、単体の燃費改善対策だけでは不十分で、自動車交通量の抑制を誘導する都市構造や交通体系づくりに踏み出すべきである。住民の健康増進のための施策、都市再生事業との連携が不可欠である。道路特別会計を廃止して、公共交通機関の設置、運用に支援措置が求められる。</p> <p>省エネ法による燃費の向上については、燃費目標達成車の早期投入により、確実に目標削減量を達成できるものと見込まれる。交通流円滑化、物流効率化方策については、非常にウエイトが高く重要であることから、実施主体である行政が責任をもって確実に実施することが求められる。</p>
10.非エネCO2、メタン、N2Oの現行の排出削減策について	<p>一応大綱の目標達成のめどはついており引き続き削減努力を進めることが期待される。</p> <p>非エネルギー起源のCO2、メタン等では、CO2の排出分の削減が課題であるが、今後工業プロセスでの削減が重要である。</p> <p>立法措置や第三者機関による検証を含む制度的な対応が必要。</p>
11.HFC等3ガスの現行の排出削減策について	<p>大綱の目標は達成されている。問題はないものと思われる。</p> <p>1998年度実績において既に大綱目標を大幅に下回っていることから、全く問題ない。また、今後フロン回収破壊法の施行等により、排出量が一層減少するものと予想される。</p> <p>HFC等3ガスについては、フロン回収破壊法が制定され、回収、破壊の法的枠組みがようやく取られ始めているが、もともと6%削減のための割り振り案で排出量全体の2%増加を容認したこと（排出量で48%もの増加を容認したこと）の問題性が明らかになった。</p> <p>立法措置や第三者機関による検証を含む制度的な対応が必要。</p>

国内制度小委員会・パブリックコメント（意見抽出）

質問項目	意見の抜粋
12.地球温暖化対策の計画的推進について	<p>京都議定書履行のための「国の計画」に法的根拠与えることが望ましいとされている点について、従来の「行動計画」「推進大綱」等に法的根拠が無く、そのことが実行ある対策が行われなかった一つの原因となっていることをかんがみれば、法的根拠のある計画を策定することは重要であり、賛成である。</p> <p>また地方公共団体の計画に法的根拠を与えることも同様に重要であり、賛成である。</p> <p>早期に削減策を実施することは望ましいと考えるが、まずは現行対策の削減効果と進捗状況を定量的に評価し、その評価に基づいて、今後必要とされる追加施策を検討すべきです。</p> <p>削減対策を計画的に実施することは重要である。</p> <p>ただちに行うべきことは運輸・民生部門への実効ある対策導入であり、これらの対策を講ずることなく産業界にしわ寄せする追加的施策を導入することには反対である。</p> <p>産業界は自主行動計画を策定し、既に実施している。更に早期実現するために有効であるのは助成制度であり、この制度の拡大を検討していただきたい。</p>
13.各主体の排出量の自主管理のための制度について	<p>地球温暖化問題が全地球規模の視点で取り組まなければならないということを考えると、事業所単位で温室効果ガスの排出量等の公表を行い管理しようという考えは、他の部門からの排出や途上国の状況を考慮すると、全体として有効性に疑問を持たれるばかりでなく、バランスを欠く点で適切とは言えない。そのような資金と時間は、気候変動メカニズムの解明や途上国の温室効果ガス排出量の把握に回したほうが地球全体のためになるのではないか。</p> <p>「工場単位、オフィス・店舗などの事業場単位で把握を行うことが望ましい」とし、また「温室効果ガスについても、同様の仕組みによりその排出量を把握し、公表する制度を導入することが適当である」とあるが、これらは温室効果ガス削減対策の前提となるものであり、その早急な導入が必要であると考えられる。同時に、温暖化対策推進法では努力義務となっている事業者の排出抑制計画の義務化を行うことも必要であると考えられる。事業場からの排出量の把握と、事業者の排出抑制計画の義務化の二つが揃うことによって、事業者の対策が促進されると考える。</p> <p>各家庭や小規模事業者においても排出実態を把握できるように、電気・ガス・水道の利用に伴う排出量を、公共料金請求時に通知する制度が効果的である。</p> <p>また、家庭の個別事情に応じた「温暖化対策診断」がなされることも、費用効果的対策を実施する可能性を高めることになる。こうした活動を各地で、専門家とNGOとが連携して行う方策を組み合わせることによって、地域での温暖化対策診断をできる人材を育成することにもなる。</p> <p>産業界は既に自主的な環境行動計画により自主管理を行い公表している。</p> <p>各種対の排出量の自主管理のための制度として、事業者及び家庭に対する制度が記述されているが、地球温暖化対策はすべての主体の参加により取り組みを進めていくべきである。国、地方公共団体における自らの事務及び事業に関する自主管理制度である実行計画についても、その役割を明記するとともに、まず現状の進捗を評価すべきである。</p> <p>希望者への温暖化対策診断は効果的でしょうが、義務化をしても費用ばかり嵩んであまり効果が期待できないようにも思われます。温暖化対策診断には国民的な意志を喚起する中での国民的議論が必要であると思われます。温暖化対策診断を実施するコストはどの程度なのか、詳細に試算し、その費用と見込まれる効果の費用大綱化分析を綿密に行い、国民に示すべきであると思われます。更にその場合の個人の義務等についても明確に示すべきでしょう。</p> <p>「制度」と言えば、規制的な措置・経済的な措置の導入に関する議論が先行しがちである。規制緩和され様々なものが競争による低価格かしている中、規制や拘束による制度は、一時的には効果は期待できるものの、そのつけは産業界のみならず最終的には国民が負うことになる。現状NPOも含め国民も努力をし始めた途であり、単に2010年を目指した短期的強制措置の議論だけでなく、国民がわかりやすい支援措置を推進する制度を期待するところである。</p>

国内制度小委員会・パブリックコメント（意見抽出）

質問項目	意見の抜粋
<p>14.部門横断的な制度の手法や組合せなどについて</p>	<p>これらの制度は部門横断的な排出削減の制度となっていない。特に運輸・民生部門に対する効果はなく、産業部門のみを締め上げる制度となる。このような制度の導入には反対である。</p> <p>協定制度や実行計画制度は自主的取組みのメリットである柔軟性を損なうことになり、目標達成を阻害するものとなる。従って、このような制度の導入には反対である。</p> <p>国内排出量取引制度については、その制度設計次第ではきわめて経済統制的となり、市場経済になじまないこと、割当における公平性の確保が困難であることから、反対である。また、わが国の場合、企業の省エネが相当高いレベルに達しており、市場に放出するほど排出枠に余裕は生じたいと予想される。</p> <p>現在の経団連環境自主行動計画が一定の成果を上げていることは認めるが、今後に向けてはかなり課題が多いと考える。第1には、目標未達成の場合の責任主体がはっきりしない、経団連が各業界団体が各企業が、誰が責任を取るのか。第2に、情報公開・透明性の不十分さである。第3に、原発が大量に増設される前提で電力のCO2排出原単位を設定している業種が多く、実現可能性に問題がある上、自らの努力でないものに依存するという問題がある。</p> <p>従って、責任主体を明確にし透明性を高める形で政府と協定化する制度が必要と考える。協定化やその目標の達成・未達成と次項の温室効果ガス税/課徴金の軽減・重課との組み合わせには様々な制度が考えられるので、早急に制度設計の検討を開始すべきである。</p> <p>新たな温暖化対策の検討については、現行の大綱に基づく取組みの評価を十分行った上で、今後必要となる施策を検討すべきである。なお、自主行動計画の協定化や強制的な排出枠の割当を前提とした国内排出量取引制度の導入については、経団連自主行動計画の長所である「自主性」や「効率性」が損なわれるものであり反対である。また、環境税については、そのCO2排出抑制効果や産業界の国際競争力の低下などの影響について、十分検討を行うことが必要と考える。</p> <p>排出量取引制度は、国内だけで実施しようとする、国際価格から乖離し高価格の排出権ができてしまう可能性があります。導入当初から、国際的な市場とリンクした形での導入にするべきであると思われます。日本の実情を考えると、海外で発生した排出権の購入及びその売買に絞った市場（国内の排出権の割当等は行わない）を、経団連自主行動計画の目標達成の一手段として導入するのが最も現実的であると思われます。</p> <p>部門横断的な排出削減のための制度の必要性は理解するが、具体制度については、産業や国民生活に与える影響について慎重に検討するとともに、一定の者にコスト負担が偏ることがない公平で公正な仕組みを検討すべきです。</p>
<p>15.温室効果ガス税/課徴金について</p>	<p>温室効果ガス税/課徴金については、その温室効果ガス排出抑制効果、産業の国際競争力、雇用や国民生活への影響などについて十分な調査・研究、議論を行い、税体系全体での見直しを行うべきです。</p> <p>また、総合資源エネルギー調査会、産業構造審議会など他の審議会と議論が重複している部分や省庁間による考え方に違いがあることから、これらの調整を早急に行い、政府として一本化した議論を行う必要があります。</p> <p>温室効果ガス税/課徴金は、効果の大きい対策であり、将来的にその導入が望ましい。「温室効果ガス税/課徴金は、エネルギー関係の特定財源等の国の歳入構造の抜本的な見直しの中で議論すべき」との意見も付されているが、特定財源等の抜本的な見直しには大いに賛成であるが、それを温室効果ガス税/課徴金導入の前提とすることには反対である。</p>

国内制度小委員会・パブリックコメント（意見抽出）

質問項目	意見の抜粋
16.電力等の排出原単位改善の手法について	<p>電力排出原単位の改善については、発電段階でCO2を排出しない原子力発電の開発・利用の推進や既設を含めた原子力発電所の長サイクル運転など設備利用率の向上をはかることが最も有効です。</p>
	<p>新エネルギーの導入促進は重要であると考えられるものの、現状においては一般の電源と比較して高コストであり、導入に必要な追加コストの負担方法について国民全体が理解し、新エネルギー普及・促進に対する国民的コンセンサスを得ることにまず力点をおく必要があります。仮に、義務的な新たな制度が必要ということであれば、高コストな部分が将来的に低減され、一定の者にコスト負担が偏ることがない公平で公正な仕組みを慎重に検討すべきです。</p>
	<p>石炭から天然ガス等への燃料転換は、長期的なエネルギーセキュリティを考慮したベストミックスの概念や経済性を踏まえて議論すべきであり、温暖化対策のみを目的に炭素税導入等で誘導を図るべきではないと考える。</p>
	<p>「分野別の排出削減に係る主な制度的手法」の「エネルギー転換部門の対策」のうち、供給サイドの対策として、石炭から天然ガス灯への燃料転換を必要としている。仮に、他エネルギーへの転換を狙いとして使用増加が認められる一般炭に課税することは、エネルギーコストの増加を招くのみならず、国際競争にさらされている我が国産業界にとっては、新たなコスト増となり、さらなる国際競争力の低下を招くことになるので、導入には反対である。</p> <p>そもそも、エネルギー転換の検討に際しては、環境側面だけでなく、エネルギーの安定供給性や経済的合理性、国内経済、産業への影響等、総合的な観点から議論すべきなのではないか</p>
	<p>新たな税の導入は、新たなコスト増となり国際競争力の低下を招く。この結果、CO2削減・省エネ等のための技術開発や設備投資の資金を圧迫し、産業界の自主的取組みを阻害することからこのような制度の導入は不適切である。</p>
	<p>原子力発電の推進は量的に見てCO2排出量削減の有効な対策であるが、各地で地元の反対を受けて建設は渋滞している。これら反対運動には様々な反原発団体が関与しており、彼らは国全体をの利益を考えている訳ではない。将来のエネルギー源確保の面からも温暖化対策の面からも、原子力の推進に係わる国民全体の合意形成に果すべき国の役割と責任は重大である。</p> <p>単位当たりCO2排出の多い石炭は元の価格が安い上に税がかかっていない。この現状は、石炭を不当に優遇する歪んだ状態であり、発電燃料の選択に際して石炭を選ぶ経済的インセンティブを与えてしまっている。そこで、炭素税の導入などとは別に、現在原油に課されているのと同等の税率（炭素含有量当たり）を一般炭（鉄鋼の還元用の原料炭は除く）に緊急に課すべきであり、直ちに税制度を改正すべきである。</p>

質問項目	意見の抜粋
17.交通体系のグリーン化の手法について	<p>首都圏の環状道路の整備促進完工、空港・港湾へのアクセス道路の整備、クリーンエネ車、低公害車、低燃費車の普及促進、国営・公営車の低公害車切替、自転車利用の促進などの手法が有効。</p> <p>交通体系のグリーン化を目指す場合、自動車交通量そのものの削減が最も重要で根本的な対策となる。したがって、自動車交通量の削減を明確な目的として、道路特定財源の見直しや、自動車交通を抑制するまちづくり・都市基盤整備に取り組むことが必要であると考えます。</p> <p>各自動車メーカーは、燃費目標達成車の早期投入を表明しており、基準の前倒し実施のための追加措置や基準の強化する必要はない。また、低公害車の大量普及に関しては、政府（資源総合エネルギー調査会新エネ部会）の目標に向け、最大限の努力をするつもりである。</p> <p>自動車販売者や大規模自動車ユーザーに対する一定割合以上の販売・導入義務付けに関しては、販売義務付けはあくまでそれに見合う需要が必要であること、導入義務付けにはユーザーの十分な理解が前提になることは言うまでもない。</p> <p>交通流改善によるCO2低減効果は大変大きく、信号制御の更なる改善やITSの活用等を積極的に進めるべきである。</p> <p>ETCを高速道路の料金所渋滞を解消する以外に交通分散化のためのツールとしての活用を検討すべきである。例えば高速道路、有料道路での季節料金、混雑料金等きめ細やかな料金設定の実施。また、インターチェンジについても、ETC専用であれば設置費用が少なく済み、サービスエリアにETC専用出口を設置する等で交通集中を分散化できる。その他に車両情報を記憶させ、低燃費・低公害車への有料道路や駐車場での料金割引制度の活用も考えられる。</p> <p>ETCの普及には官と民との協力が不可欠であり、官による各種割引制度導入と民間による車載器価格見直し等により、これらのETCを活用した様々な施策展開を具体化することが重要と考えます。</p> <p>共同輸配送についても、例えば、長距離輸送の帰り荷の確保については、インターネットによる貨物と車両のマッチングシステムの整備など、ITをフルに活用し輸送効率を向上させていくための具体的かつきめ細かな対策が必要と考えます。</p> <p>交通体系のグリーン化は都市構造の改革の視点からも重要であり、相互に関連づけて行うべきである。運輸部門の削減には、自動車の単体対策だけでは不十分で、税制等による自動車の小型化の誘導、自動車交通量を抑止し、自転車利用の促進や代替交通機関を整備する中・長期計画が必要で、道路特別会計を廃止して、環境税を課して交通体系整備への投資に当てられるべき。</p>

国内制度小委員会・パブリックコメント（意見抽出）

質問項目	意見の抜粋
18.ライフスタイルの脱温暖化の手法について	<p>より多くの国民に温暖化問題が理解され、受け入れられるライフスタイルのあり方を提案すべきです。例えば、著名人やマスメディア等を活用したPRや省エネキャンペーンを検討し、実践していくべきです。</p> <p>また、身近な自治体を中心とした“町ぐるみ”での省エネ活動や町づくりプランの作成などの具体的対策を提案することも重要と考えます。</p> <p>省エネルギー型の民生用機器、住宅・建築物の普及は、家庭の責任・課題とするのではなく、一義的にはそれを開発・製造・販売する事業者の責任・課題として位置付けるべきである。省エネ機器の供給を拡大するために事業者に対する規制的・経済的な制度・措置を導入し、事業者の側にインセンティブを持たせるような方向が望ましい。現行の制度の下では、まず省エネルギー基準等の強化と対象機器等の拡大によって、省エネ型の機器・住宅・建築物等の導入を加速させる必要があると考える。</p> <p>国民のライフスタイルが国全体のエネルギー消費性向を決定付けており、これがそのまま温室効果ガスの排出につながる。このような点から省エネ効果を前面に掲げサマータムを導入するとか、エネルギーの浪費状況をすばやく使用者にフィードバックする仕組みを作るべきではないか。それにはIT技術が有効に活用できるものと期待される。</p> <p>また、ライフスタイルの改変には環境教育の果たすべき役割が大きい。教育機関での環境教育だけでなく社会人に向けた教育も大切であるうし、環境NPOの力も借りる必要がある。ただし、有名なグリーンピースなど捕鯨反対を叫んでいるが、キリスト教世界の価値観の押し付けであったり、環境NPOもその成立の背景は様々であるため、公正中立な立場で評価し、支援していくことが必要であろう。</p>
19.非エネCO2、メタン、N2Oの規制的手法について	<p>非エネルギー起源の排出は、工業プロセスでは排出源が限定されており、規制的手法になじみやすいといえる。家畜排泄物等からのメタンはバイオガスとしての利用が図られるべき。</p> <p>エコセメントの利用促進は、非エネルギー起源の二酸化炭素排出削減に効果があり支持できるが、その際には二次的な環境汚染が比較的発生しないとされる高炉セメントの利用を中心とすべきであり、フライアッシュなどを原料とした「エコセメント」の利用については慎重な対応が必要であると考えます。</p> <p>具体的なモデル自治体を定めて検討し、市民や事業者の意見を聞きながら制度化する方法が望ましい。</p>
20.HFC等3ガスの規制的手法について	<p>フロン回収破壊法と家電・自動車等のリサイクルに関する法制度整備との実効性ある関連づけが重要である。</p> <p>「HFC等3ガスについては、もともと自然界に存在しない人工的に合成された化学物質であり、……。したがって、できる限り、HFC等を使用せず、代替手段があるものについては速やかに温室効果のないものに代替させていく仕組みを導入することが望ましい。」との表現があります。</p> <p>この表現は化学反応を否定しているものです。自然界に存在しないが、化学反応で合成された物質で有用なものは、たくさんあります。問題が発生する場合の多くは使用方法、管理法に誤りがあります。この温室効果ガスも排出することに問題があり、使用することに問題があるとは思いません。</p> <p>HFCにつきましては、オゾン層保護問題への対策として多大の投資を行い、その後の環境問題の動向に合わせましても排出抑制のための対策を講じてきております。こうした中で、他代替品への代替の義務化、課税といった使用抑制のための施策には同意いたしかねます。本対策の本来の趣旨は排出の抑制にあるものと理解いたします。</p> <p>また、代替技術についての具体案は示されておきませんが、代替技術についての問題点はないのでしょうか。そして、その技術はトータルシステムとして現状より優れたものという明確な根拠があるのでしょうか。例えば、HFC等3ガスの代替品としてのハイドロカーボンにしても、ある国ではVOC物質として好ましくないとされております。</p>

国内制度小委員会・パブリックコメント（意見抽出）

質問項目	意見の抜粋
21.脱温暖化社会構築に向けた都市・地域基盤整備について	<p>長期的な温室効果ガス削減を考えた場合、「脱温暖化社会の構築に向けた都市・地域基盤整備」は、非常に重要であると考え。しかし、具体的内容が地域熱供給や緑化に留まっているので、交通需要抑制のためのまちづくり等、長期的な脱温暖化社会のビジョンに基づく掘り下げた議論が今後必要である。</p> <p>小泉改革でも触れられているように、都市問題、すなわちわが国の必ずしも良好とはいえない都市や地域の基盤整備は、そこに住む人口が多いことから、環境問題との係わりが大きい。省エネ省資源都市の研究は数多くなされており、それらの成果が反映されることが望ましい。ヨーロッパとの対比で考えても都市気候を変動させるほどの大都市への過大な人口集中を避け、周辺地域の農漁業生産とバランスの取れた地域独立指向の都市・農漁村のあり方が検討されても良いのではないか。東京一極集中は、国家安全保障やエネルギーや資源のセキュリティ確保、地震や台風など自然災害の影響の観点から考えても望ましいものではない。</p> <p>都市再生、循環型社会づくりの中で、熱の再利用設備等の供給が促進されるような施策の検討が求められるとともに、普及促進のための国による支援策をお願いしたい。</p> <p>「脱温暖化社会の構築に向けた都市・地域基盤整備」が、新たな浪費型公共事業の振興につながらないように留意する必要がある。</p>
22.吸収源について	<p>今後の方策として、植林が重要な対策の一つとして考えられるため、吸収量の算定のための統計・情報の整備・構築が早急に必要である。</p> <p>吸収源については、3条4項について1300万トンの算定上限が認められたものの、自然吸収分及び人為的吸収拡大分の区別をする必要がある。科学的吸収分についての客観的データが十分でない。IPCCの研究開発が不要。森林の多面的機能を尊重した吸収源の拡充に市民の参加を求めるNGO活動を生かす仕組みづくりも必要である。</p>
23.京都メカニズムについて	<p>事業者が取得したAAU/ERU/CERの保有状況を記録するレジストリーの設置、ERU/CERの認証方法・基準AAU/ERU/CERの保有状況の企業会計・税務上の取り扱い、など我が国においても京都メカニズムを活用できる仕組みを整備しておくことが必要。</p> <p>「京都議定書では、温室効果ガスの排出削減は、各国の国内対策を中心に進めるべきものであり、京都メカニズムは国内対策に対して補足的であるべき旨が明記されている」とある通り、まず国内対策を最重的に取り組むという前提のもとに、京都メカニズムを検討する必要がある。</p> <p>特に経済産業省や産業界の京都メカニズムに関する発言は、前記の前提に基づいたものであるかどうかを確認の上、国としての対応を決定する必要がある。</p>



国内制度小委員会・パブリックコメント（意見抽出）

質問項目	意見の抜粋
24.フォローアップ及び対策見直しについて	<p>国の実行計画を早期に策定・公表し、定期的にレビューすべきである。事業者によるフォローアップは、現行の自主的取組みを尊重し、二重の負担を課すようなことは避けるべきである。</p> <p>国及び地方公共団体の削減実行計画の策定公表は推進法に盛り込まれているものの、実行されていない。これらの計画策定に市民が参画する制度もあわせて必要になっている。実施の義務づけと一定年限による計画の見直しが必要。</p> <p>計画策定時の各種政策措置の事前評価・選択の在り方、個々の政策措置の決定プロセスについては、事前に各分野でどれだけ削減すべきかの量的目標を定め、次にそれを満たす個々の対策を明確な指標（例えば費用対効果）をもとに優先度の高いものから選択・導入していくという透明性の高い制度（各種政策措置の選択・導入のルール化）が必要であると考えます。</p> <p>計画実行時の進行管理の在り方、個々の政策措置の進行管理プロセスについては、事前に予測した削減量がどのくらい達成されているかを毎年チェックし、不十分な場合には修正や追加対策を実施という制度が必要であると考えます。</p> <p>環境政策は合理的に決定され、また成果を出さなければならないので、現行政策・対策をその効果の検証も行わないままただ継続したり、新しい政策の導入にあたり政策当局者に過剰な挙証責任を負わせることのないよう、目標の確実な達成のための体制を整えるべきである。</p> <p>フォローアップは「環境基本計画」、「地球温暖化防止行動計画」、「地球温暖化対策推進大綱」でも行っているが、これまでの例では、いずれも業務報告と温室効果ガス等の排出量についての報告があるのみで、どの政策・対策によってどのくらいの削減効果等があげられているのか（いないのか）の検証やそれに基づく具体的な政策修正や追加対策が行われることは皆無であった。これまで「地球温暖化防止行動計画」が破綻し、「地球温暖化対策推進大綱」もどのような政策効果をもたらしたか否かが不明確なのは、選ばれた個々の政策・措置に問題があるだけでなく、上に提案した事前・事後の政策評価システムがないのが原因であったと考えられることから、今後こうしたシステムを導入することは絶対に必要であると考えます。</p>
25.脱温暖化社会へ向けての国民的コンセンサスについて	<p>地球温暖化対策は人類が社会経済活動を行う限り、未来永劫続いていくものであり、単なる目標達成の数字合わせではなく真に実効ある温暖化対策を立てなければなりません。そのためにも、経済発展、エネルギーセキュリティ、環境保全の3点が調和した、持続可能な「循環型経済社会」を指向すべきと考えます。</p> <p>こうした社会への変革を行なっていくうえで何よりも大切なことは、私たち一人ひとりが地球環境に対する意識改革をはかるとともに、温暖化対策にはコストがかかることを十分認識たうえで、それぞれの立場で求められる対策を責任を持って実行することであると考える。しかし、国民各層全てに意識改革を行なうことほど難しいこともありませぬ。引き続き積極的に理解活動を行うとともに、国民各層の意識醸成を図っていく必要があると考えます。</p> <p>温暖化防止対策を進めるうえでは、国民的コンセンサスを得ることは避けて通れない問題である。現代社会は将来のわれわれの子孫の取り分まで消費していること、何らかの対策をとらない限り現状の生活をこのまま続けることは不可能なことなど、国民に世界とわが国の現状を訴えていく必要がある。国民的コンセンサスとはそれらの認識に立ったうえで形成されるべきものと考えます。</p> <p>温暖化対策は、各省の政策を統合して政府の方針として一貫性をもって産業界や国民に明確なメッセージを発することによって、シグナル効果を高めることができる。他方、政府の明確な排出削減方針がなければ、国民の理解や協力を得ることは困難になるであろう。</p>